

「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画（案）」に対する市民意見の 募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

- (1) 実施期間 平成30年7月19日(木)～8月17日(金)
- (2) 閲覧方法
 - ア クリーンセンターでの閲覧
 - イ 市民情報ひろば（市役所本庁舎1階）での閲覧
 - ウ 各市民センター等での閲覧（市内10か所）
 - エ 市ホームページでの閲覧
- (3) 意見の提出方法

住所、名前、電話番号を記入し、持参、郵送、ファクス、eメールのいずれかで提出（様式自由）
- (4) 意見件数：4件（2人）

2 意見の概要と市の考え方

【提案として、今後の参考とするもの】

No.	意見の内容	市の考え方と対応
1	<p>第4章第3節 P31 の図 13 について このフローチャートの中にはスーパーマーケットの店頭で回収されている資源ごみ（トレイ、ペットボトル、牛乳パック等）のことが書かれていませんが、三田市全体のごみ処理計画にはこれらの資源ごみの量も入れた方がいいと思います。</p> <p>また、スーパーマーケットの店頭回収では、卵パックを回収している所が非常に少ないので卵パックを回収するスーパーマーケットを増やすことを目標値に入れてください。</p>	<p>スーパーマーケット等の事業者の店頭回収での資源ごみの回収は、事業者による自主的な取り組みであり、三田市内だけではなく市外の他店舗も同時に回収されているため、三田市内の店舗だけの回収量の把握が困難であることから今回の計画では市として量の把握が可能なものに限って計上しています。</p> <p>なお、事業者の店頭回収については、具体的施策8「拠点回収・店頭回収の拡充」においての事業者の取り組みとして「食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に参加します」と記載しています。牛乳パック等の等には卵パックも含んでおり、事業者に店頭回収の拡大を要請していきます。</p>

2	<p>第5章第2節 P34 食品ロスについて 「食品ロスを減らすために、3分の1ルール検討委員会を事業者を交えて作る」と明記して下さい。</p> <p>① 食品ロスを減らすには、消費者側の対策「3ゼロ運動」だけでは不十分で、事業者側の対策「賞味期限内に廃棄されるものを減らす」ことが有効です。</p> <p>② 食品によっては、賞味期限が数か月先でも3分の1ルールのために在庫処分されているものがあるので、一律に3分の1ルールを当てはめるのではなく商品によってルールをかえるべきです。</p> <p>③ 賞味期限内に廃棄された食品を利用する方法（ネット販売や施設に寄付する等）も検討して下さい。</p>	<p>3分の1ルールとは、全国的に食品流通業界において独自に取り入れられている商慣習で、食品の製造日から賞味期限までを3分割し、賞味期限の3分の1までを小売店への納品期限、次の3分の1までを消費者への販売期限とし、その期限を過ぎると返品や廃棄処分しているものです。</p> <p>国において事業者を交えた「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を発足し、検討が進められており、「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について、納品期限を3分の1から2分の1に緩和する取り組みをされております。</p> <p>さらに新たな品目での納品期限緩和に向けて事業者と共に実証実験を行ったり、小売店舗のみならず中間流通における納品期限のあり方についても今後検討されようとしていますことから、三田市一市だけでは対応できないため、国の動向を注視します。</p> <p>次に、賞味期限内に廃棄される食品を利用する方法については、市内に地域食堂（子ども食堂を含む）を運営されている団体もありますことから、今後事業者へ情報提供を行います。</p>
3	<p>第5章第2節 P44 具体的施策 20 将来のごみ処理施設について 「発電付のごみ処理施設を検討する」と明記してください。</p> <p>① 地球温暖化による深刻な異常気象問題が起こっている昨今、少しでも火力発電を減らすためにごみ焼却時の蒸気を利用して発電して下さい。</p> <p>② ごみ発電はほぼ安定した電力量を恒常的に発電できると思います。 ごみ処理施設の初期費用は高くなっても電気を電力会社に売ることによって償還できると思います。</p>	<p>新しく整備するごみ処理施設については、発電付ごみ処理施設も含めて、今後どのような処理施設がふさわしいか検討していきます。</p>

4	<p>次回に建設する焼却炉は発電するものとし、施設内で燃やすものは全て電気エネルギーとして出来るものにする。その為にごみを出す時から厨芥類や生ものと乾燥した燃えるごみを分別することと、施設内で乾燥してから燃焼するようにする。</p>	<p>新しく整備するごみ処理施設については、発電付ごみ処理施設も含めて、今後どのような処理施設がふさわしいか検討していきます。</p> <p>厨芥類や生ものにつきましては、具体的施策 9 「家庭・事業所での食品ロス削減に関する情報提供の充実」において記載しているとおり、生ごみの水切り運動を推進します。</p>
---	--	---